

公立福生病院人事給与・勤怠管理システム業務委託 に係るプロポーザル募集要項

1 目的

公立福生病院人事給与・勤怠管理システム（人事給与システム、勤怠管理システム、マイナンバー管理システムを含む。〔以下「人給勤怠システム」という。〕）業務委託の受託業者について、業務全般について最も適正な企画力、技術力、実績及び実施体制をもった業者を決定するため、プロポーザル方式による選定を行う。

2 業務内容

- (1) 業務委託名 公立福生病院人事給与・勤怠管理システム業務委託
- (2) 履行期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- (3) 業務内容 別紙「公立福生病院人事給与・勤怠管理システム業務委託に係る仕様書」のとおり
- (4) 履行場所 東京都福生市加美平一丁目6番地1 公立福生病院内

3 参加資格要件

このプロポーザルへは、以下の要件をすべて満たす者に限り参加することができる。

- (1) 過去に国や地方公共団体またはその他の公共団体の病院において、人事給与システム及び勤怠管理システム等を導入した実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 直近1年間に係る法人事業税、消費税及び地方消費税を完納し、滞納がない事業者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく会社更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づく清算の開始または破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 参加申請書提出期限日から過去1年までの間において公共団体等から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団ではないこと。また、本店、支店、営業所及び役員等が暴力団と密接な関係を有していないこと。
- (8) 提出書類の記載内容に虚偽がないこと。
- (9) 福生病院企業団情報公開条例（平成31年条例第1号）に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象文書となる。ただし、事業を営む上で、競争上または事業運営上の地位、その他正当な利益を害すると認められる情報は非公

開となる場合があるので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。なお、本プロポーザルの受注候補者特定前においては、決定に影響が出る恐れがある情報については決定後の開示とする。

4 日 程

(1)	募集要項公表	令和4年12月26日(月)
(2)	質問受付期間	令和5年 1月 4日(水)～ 令和5年 1月12日(木)
(3)	質問回答予定日	令和5年 1月17日(火)まで
(4)	参加受付期限及び提案書提出期限	令和5年 1月18日(水)
(5)	一次選考(書類審査)	令和5年 1月24日(火)
(6)	プレゼンテーション実施日	令和5年 1月31日(火)
(7)	結果通知予定日	令和5年 2月 8日(水)

5 提出書類

- (1) 提出書類
- ア 公立福生病院人事給与・勤怠管理システム業務委託に係るプロポーザル参加申請書(様式第1号) 1部
 - イ 会社概要(様式第2号)(直近の決算書の写しを含む。) 1部
 - ウ 見積書(様式第3号) 1部
 - ※ ただし、提案内容ごとに見積額が異なる場合は、その提案内容ごとの見積書を提出すること。
 - エ 同種業務受託実績書(様式第4号) 1部
 - オ 商業登記簿謄本(3カ月以内に発行したもの) 1部(履歴事項全部証明書)
 - キ 暴力団等排除に関する誓約書
 - カ 納税証明書(直近1年間に係る法人事業税、消費税及び地方消費税、法人住民税及び固定資産税が完納されていることを証明するもの) 各1部
 - ク 企画提案書(A4縦長横書き左綴じ、様式自由) 15部
 - ※ 企画提案書は、「9 主な評価基準」の評価項目に沿って作成すること。

6 提出期限・送付先・提出方法

- (1) 提出期限 令和5年1月18日(水)(午後5時必着)
- (2) 提出方法 直接持参または郵送(書留郵便)による。
※持参の場合は平日午前8時30分～午後5時00分まで
- (3) 提出先
〒197-8511
東京都福生市加美平一丁目6番地1 福生病院企業団 事務部庶務課

7 プロポーザルに係る質問

(1) 質問の方法

別紙「質疑書（様式第5号）」に質問事項を記載し電子メールにて庶務課に送付すること。 ※電話または口頭による質問は受付けない。（syomu@fussahp.jp）

(2) 質問の受付期間

令和5年1月4日（水）～令和5年1月12日（木）

(3) 回答

事業所あてに電子メールにて令和5年1月17日（火）までに回答する。

8 1次選考

(1) 1次選考の方法

当企業団の選考委員が資格の有無を確認する。6事業者以上の応募があった場合、評価基準により書類選考を行い5事業者に絞り込む。

(2) 1次選考の結果通知

令和5年1月24日（火）までに書面にて通知する。

9 最終選考

(1) 最終選考方法

1次選考の合格者を対象に、提出を受けた書類等及びプレゼンテーションを当企業団の選考委員が評価基準により審査し、最優秀提案者を契約予定事業者として決定する。

(2) 最終選考の内容

ア プレゼンテーションの実施

① 日時：令和5年1月31日（火） 午前10時頃から（別途連絡します。）

② 場所：公立福生病院内 2階大会議場

③ その他の事項

- ・ 企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う。（プロジェクターは病院のものを使用できます。）
- ・ 所要時間は、1事業所につき15分以内（質疑10分を除く。）とする。
- ・ 会場への入場者は、1事業所につき3名以内とする。
- ・ プレゼンテーションの順番は、応募の早い順とする。
- ・ プレゼンテーションは、落札後当院を担当する予定のものが主となり行う。

(3) 最終選考の結果通知

令和5年2月8日（水）までに書面にて通知する。

1 0 主な評価基準

(1) 提案者に関する評価

ア 企業方針

業務に対する真摯な姿勢。システムの機能・内容・実績等。

イ 事業実績

これまでの実績や類似業務の経験。豊富な経験と知識。

ウ 人員体制

人事給与・勤怠管理システムを安定運用のための適切な人員供給。

エ 個人情報保護・守秘義務

個人情報保護や守秘義務等。コンプライアンス意識をもったの業務を遂行。

オ 安全管理・トラブル時の対応

システム管理やトラブル等発生時における速やかな対応体制。

(2) 提案内容に関する評価

カ 発展性

新たな視点や業務の目的をより効果的に達成し得る提案等。

キ 実現性

実現性の高い提案内容、取り組み方法。

ク 継続性

効率的にデータ移行の手法及び十分な移行範囲。

ケ 拡張性

不具合の対応や法改正・条例改正による制度改正へのシステム変更柔軟に対応。

コ 合理性（見積金額）

合理的な見積金額。

1 1 契約締結

令和5年4月1日（予定）

1 2 留意事項

- (1) 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。
- (2) 本件において参加者が提出した書類等の返却はしない。
- (3) 本件の参加に必要な経費は、参加者の負担とする。
- (4) 同一の参加者が複数の応募申込を行うことを禁ずる。

1 3 問い合わせ先

〒197-8511

東京都福生市加美平一丁目6番地1 福生病院企業団 事務部庶務課

TEL 042-551-1111（内線 2512）

FAX 042-552-2662

e-mail syomu@fussahp.jp